

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P. 291

2501 道路管理に要する経費 55,089,022 円 (37,540,573 円)

〈18,345,000 円〉※〈〉は、うち 30 年度繰越分

[地方債 30,700,000 円 〈18,300,000 円〉 その他 6,326,679 円 〈45,000 円〉

一財 18,062,343 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 12,491,000 円×95%≒11,800,000 円]

[市債：合併特例債 〈18,345,000 円×95%≒17,400,000 円〉]

[市債：減収補てん債 600,000 円]

[市債：減収補てん債 〈900,000 円〉]

[使用料：道路使用料 130,000 円]

[使用料：法定外公共物使用料 6,126,517 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 25,162 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈45,000 円〉]

○ 目的

道路法に基づき、道路台帳を調製し保管する。また、北浦川の河川整備に伴う橋梁架替工事に対する負担金を支出し、市道の安全性・利便性を確保する。

○ 内容

(1) 道路台帳整備委託 12,210,000 円

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について調書図面を加除し、最新の情報となった道路台帳を管理した。

箇所 市内全域

委託概要 道路の新設 1,916m 道路の改良 140m

(2) 北浦川谷中第 5 号橋(仮称)相橋架替負担金 30,836,000 円 〈18,345,000 円〉

旧藤代地区の雨水流末でもある北浦川の河川改修事業(県事業)による川幅の拡幅に伴う谷中第 5 号橋(仮称)相橋の架替工事に要する負担金で、令和元年度は橋脚の工事が行われた。

○ 効果

(1) 道路台帳を最新の状態に更新したことにより、市道の適正な管理ができた。

(2) 市内の冠水問題解決に向け事業進捗が図られた。

2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P. 293

2101 街路灯の維持管理に要する経費 62,035,474 円 (55,302,248 円)

[その他 21,900,000 円 一財 40,135,474 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 21,900,000 円]

○ 目的

市内全域に設置している街路灯・防犯灯の維持管理及び新設を行い、安全・安心なまちづくりに寄与する。

○ 内容

LED 防犯灯の新設や街路灯等の照明施設の維持管理を適正に実施した。

新設件数 49 件 修繕件数 212 件

需用費 光熱水費 38,797,349 円

使用料及び賃借料 LED 防犯灯リース料 14,764,875 円

工事請負費 街路灯設置工事 1,665,719 円

工事請負費 街路灯電源柱移設工事 2,926,000 円

○ 効果

省エネ・省メンテナンスはもちろんのこと、歩道の安全を確保した。また、通学路の犯罪抑止効果の向上に寄与した。

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P. 295

2001 道路維持補修に要する経費 284,675,432 円 (292,843,436 円)

[国・県 18,379,000 円 その他 31,483,956 円 一財 234,812,476 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(インフラ老朽化対策分) 33,418,000 円×55%=18,379,000 円]

[使用料：道路使用料 15,307,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 16,160,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,956 円]

○ 目的

総延長約 1,010 km の市道を安全・快適に利用できるように道路施設の点検・維持・修繕を行う。また、橋梁や道路施設の点検を実施し修繕を計画的に行う。

○ 内容

緊急及び部分的な補修については、原材料を購入して職員で対応し、規模が大きい修繕を要する箇所については専門業者にて対応した。また、街路樹の剪定、道路法面の草刈及び道路の側溝、路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターのポイント

検・清掃等については委託にて対応し、点検結果によりエレベーター、エスカレーター
の修繕及び工事を実施した。

橋梁及び横断歩道橋については、前年度までに1巡目の定期点検が終了し、長寿命化
計画に伴う修繕計画を策定した。橋梁定期点検については、2巡目に入り、21橋実施し
た。

○ 効果

道路の交通安全の確保を図り、住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことが
できた。

[担当：道路建設課] P. 299

26 道路維持に要する経費 39,578,000円(22,064,400円)

[地方債 39,500,000円 一財 78,000円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 39,578,000円×95%≒37,500,000円]

[市債：減収補てん債 2,000,000円]

○ 目的

西一丁目地内の市道維持工事を実施する。

○ 内容

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2603 西一・二丁目 (市道2548号線他)	39,578,000円	改良工事 L=177m 39,578,000

○ 効果

維持工事により車両の安全な走行及び周辺住宅への振動軽減に寄与した。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P. 301

20 道路改良に要する経費 232,518,977円(101,501,655円)

〈141,505,501円〉※〈〉は、うち30年度繰越分

[国・県 〈44,040,665円〉 地方債 187,900,000円 〈97,300,000円〉

その他 〈164,836円〉 一財 413,476円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(「子どもの命を守る」通学路交通安全対策)

〈80,073,937円×55%=44,040,665円〉]

[市債：市道整備事業債 〈24,468,891円×90%≒22,000,000円〉]

[市債：市道整備事業債 65,037,720円×90%≒58,100,000円]

[市債：合併特例債 〈(117,036,610円-44,040,665円)×95%≒69,300,000円〉]

[市債：合併特例債 25,975,756円×95%≒24,500,000円]

[市債：減収補てん債 〈6,000,000円〉]

[市債：減収補てん債 8,000,000円]

[繰越金：前年度繰越金 〈164,836円〉]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

令和元年度は12路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2015 井野三丁目 (市道 4305 号線)	〈117,036,610〉	改良工事 L=398m 〈108,092,000〉 電柱移設 N=1 式 〈8,944,610〉
2016 井野団地外周道路 (市道 0115 号線他)	3,480,000	道路詳細設計業務委託 3,480,000 L=1,890m
2024 市之代 (市道 1032 号線他)	26,314,321 〈3,444,321〉	改良工事 L=249m 22,870,000 公有財産購入費 N=1 式 〈3,370,721〉 損失補償費 N=1 式 〈73,600〉
2026 神住前新田 (市道 4247 号線)	8,239,000	改良工事 L=239m 8,239,000
2031 戸頭新屋敷 (市道 2241 号線他)	2,618,000	路線測量業務委託 2,618,000 L=186m
2040 井野台四丁目 (市道 3276 号線他)	18,003,370 〈12,503,370〉	道路詳細設計業務委託 5,500,000 L=320m 改良工事 L=54m 〈9,980,000〉 電柱移設 N=1 式 〈2,523,370〉
2041 井野台 (市道 3453 号線他)	10,526,000	路線測量業務委託 5,731,000 L=509m 地盤調査業務委託 2,695,000 N=1 式 道路詳細設計業務委託 2,100,000 L=500m
2042 米ノ井弁才天 (市道 0203 号線)	8,327,000	測量業務委託 L=220m 4,213,000 地質調査業務委託 4,114,000 N=1 式

2046 上高井 三宝グラウンド前 (市道 1124 号線)	7,025,920 <1,609,200>	不動産鑑定評価業務 N=1 式 1,566,000 用地測量業務委託 N=1 式 <1,609,200> 公有財産購入費 N=1 式 3,775,520 損失補償費 N=1 式 75,200
2057 片町 (市道 5379 号線)	11,969,756	不動産鑑定土地評価業務 N=1 式 1,447,200 道路詳細設計業務委託 L=365m 4,840,000 用地境界杭設置業務委託 N=1 式 66,000 公有財産購入費 N=1 式 5,578,956 損失補償費 N=1 式 37,600
2081 駒場三丁目 (市道 1483・ 1486 号線)	<6,912,000>	測量設計業務委託 L=300m <6,912,000>
2089 桑原 (市道 3100 号線他)	12,067,000	路線測量業務委託 L=300m 2,981,000 用地測量業務委託 N=1 式 1,903,000 道路詳細設計業務委託 L=300m 4,235,000 道路用地測量業務委託 N=1 式 2,948,000

○ 効果

交通の円滑化と安全対策のための生活道路の拡幅改良ができた。

[担当：道路建設課] P.303

25 通学路整備に要する経費 92,291,000 円 (117,186,711 円)

<21,928,200 円> ※ < > は、うち 30 年度繰越分

[国・県 47,995,640 円 <12,060,061 円> 地方債 44,100,000 円 <9,800,000 円>

その他 <67,690 円> 一財 127,670 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(「子どもの命を守る」通学路交通安全対策)

<21,928,200 円×55%≒12,060,061 円>]

[国補：防災・安全交付金(「子どもの命を守る」通学路交通安全対策)

65,336,600円×55%=35,935,130円]

[市債：合併特例債 (21,928,200円-12,060,061円)×95%≒9,400,000円]

[市債：合併特例債 (70,362,800円-35,935,130円)×95%≒32,600,000円]

[市債：減収補てん債 (400,000円)]

[市債：減収補てん債 1,700,000円]

[繰越金：前年度繰越金 (67,690円)]

○ 目的

通学路交通安全対策プログラムに基づき、危険路線の対策及び危険箇所の解消を図る。

○ 内容

令和元年度は5路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2505 下高井田向 (市道 0104 号線)	〈21,928,200〉	改良工事 L=211m 〈21,928,200〉
2512 山王 (市道 4262 号線他)	33,865,800	不動産鑑定評価時点修正 N=1 式 43,200 路線測量業務委託 L=350m 3,190,000 地質調査業務委託 N=1 式 4,499,000 土地評価業務委託 N=1 件 723,600 改良工事 L=163m 25,410,000
2520 野々井 (市道 2759 号線他)	15,190,000	測量業務委託 L=500m 4,428,000 道路詳細設計業務委託 L=500m 6,820,000 安全対策施設整備工事 L=175m 3,942,000
2522 清水 (市道 5100 号線)	7,282,000	安全対策施設整備工事 L=220m 2,508,000 安全対策施設整備付帯工事 L=163m 4,774,000
2524 藤代 (市道 0221 号線他)	14,025,000	安全対策施設整備工事 14,025,000 L=1,000m

○ 効果

交通安全施設の整備を実施し、生徒の登下校時の安全確保に寄与した。

3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P.309

0801 桑原地区整備推進に要する経費 24,541,116円 (11,394,000円)

[一財 24,541,116円]

○ 目的

市の活力と求心力を高め持続可能なまちづくりの実現を図るため、桑原地区については、大規模な商業・業務施設を核とした新市街地の創出による新たな雇用創出や交流人口の拡大を目指し、土地区画整理事業の事業化に向けて、国や県などの関係機関と協議を進めるとともに、桑原地区土地区画整理準備組合に対する事業化への支援を行う。

○ 内容

土地区画整理組合の設立に向けた準備組合の設立総会を支援し、準備組合設立後は、事務局として理事会開催などの運営支援を行い、関係権利者の意向を踏まえた土地利用計画の検討を進めた。

また、市街化区域編入等の都市計画決定に向けて国や県との関係機関協議を行い、県とは、開発規模や交通処理に関する考え方などについて協議を行った。

一方で、土地区画整理事業の事業認可に必要な調査設計業務を対象として、準備組合が実施した権利調査業務の費用を助成した。

- ・ 桑原地区都市計画決定調査業務委託料 4,480,000 円
- ・ 桑原地区土地区画整理事業補助金 20,061,116 円

○ 効果

令和元年6月1日に桑原地区土地区画整理準備組合設立総会を開催し、土地区画整理組合の設立に向けた準備組合が発足した。9月には、準備組合、事業協力者（企業）、市との3者で覚書を締結し、土地区画整理事業の実現に向けた取り組みの協力体制が整った。これらのことから、都市計画決定に向けた関係機関協議では、県との具体的な協議に移行することができた。

また、権利調査業務では、関係権利者の所有地や登記簿面積などを調査し、事業計画（案）作成に向けた基礎資料の整理ができた。

[担当：都市計画課] P.309

2201 立地適正化計画策定に要する経費 7,977,100 円 (7,979,960 円)

[国・県 3,960,000 円 一財 4,017,100 円]

* 特財内訳

[国補：集約都市形成支援事業費補助金 3,960,000 円]

○ 目的

人口減少・少子高齢社会の進展による市街地の低密度化に起因する課題に対応し、持続可能な都市構造の実現を図るため、市民が医療・福祉・商業等の各種都市機能を徒歩や公共交通により享受できるコンパクトなまちづくりを目指して、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、都市機能と居住が一体となった市街地構造の検討を進める。

○ 内容

平成 30 年度に作成した取手市立地適正化計画の素案をもとに、国や県との協議や住民説明会、住民意見聴取を実施し、計画案としてとりまとめ、取手市都市計画審議会の承認を得て都市再生特別措置法に基づく計画の公表を行った。

計画の策定においては、計画に専門的知見を反映させることを目的に、学識経験者、各種団体等の代表者から構成される取手市立地適正化計画策定委員会を設置し、調査審議を行った。

立地適正化計画策定業務委託料 7,920,000 円

立地適正化計画策定委員会委員謝礼 57,100 円

○ 効果

人口減少・少子高齢化の進展のなかで今後目指すべき都市の構造や、実施すべき施策等を整理し、計画として策定することで、今後のまちづくりを進める上での指針を示すことができた。

[担当：都市計画課] P.311

2501 都市交通政策の推進に要する経費 117,061,248 円 (115,461,549 円)

[一財 117,061,248 円]

○ 目的

市民の日常の移動手段を確保する観点から、コミュニティバスの運行や民間路線バスへの支援を通じて、市内公共交通網の維持・整備を図る。

コミュニティバスについては、公共公益施設や中心市街地へのアクセスを確保することにより、市民の生活利便性の向上を図るとともに、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保することを目的に運行するものである。

民間路線バスについては、市民の公共公益施設等へのアクセスの確保及び広域的・幹線的な移動手段を確保するため、特定の路線の運行に対する支援を行うものである。

○ 内容

コミュニティバスは、1月1日から3日までの3日間を除き、年間を通じて市内7路線をリース車両7台で運行している。その運行経費と運賃等の差額分を運行事業者に補償することで、市民の日常の移動手段を確保した。

なお、コミュニティバスの運賃については、高齢者の外出機会の創出を目的に、市内在住の70歳以上の方を対象としたシルバー割引（定期券）制度を運用している。

コミュニティバス運行経費補償金 90,164,000 円

コミュニティバス使用料 18,109,680 円

民間路線バスについては、取手駅・藤代駅を発着として複数市間を運行する地域間幹線系統2路線の維持を図るため、国・県・沿線市と協調して、運行経費の負担を行った。

あわせて、グリーンスポーツセンターや医師会病院等を経由して取手駅西口と戸頭駅

を結ぶ路線について、市内公共公益施設へのアクセスを確保するため、運行事業者に対し、運行経費の一部を補助した。

路線バス運行事業負担金

「藤代駅～自由ヶ丘団地」 462,850 円

「取手駅東口～竜ヶ崎駅」 949,250 円

路線バス運行事業補助金

「取手駅西口～戸頭駅」 7,200,000 円

令和元年度コミュニティバスルート別利用者数

(単位：人)

運行日数	中央循環東ルート	中央循環西ルート	西部ルート	北部ルート	東北部ルート	東南部ルート	小堀ルート	合計
363 日	34,400	29,435	16,518	15,354	18,778	32,086	24,523	171,094

令和元年度コミュニティバスシルバー割引（定期券）販売実績 (単位：円)

販売枚数	販売収入額
686 枚	2,058,000

令和元年度「取手駅西口～戸頭駅」補助路線バス利用者数 (単位：人)

運行日数	合計
363 日	25,412

○ 効果

コミュニティバスについては、車両 7 台全てが広い車内空間やユニバーサルデザインを特徴とするノンステップバス車両となっており、高齢者や障がい者等の安全性と利便性の向上を図ることができた。また、市内在住の 70 歳以上の方を対象としたシルバー割引（定期券）制度を運用することで、高齢者の外出機会を創出することができた。

複数市間を運行する民間路線バスに対する運行経費の負担を国・県・沿線市と協調して行うことで、市民の広域的な移動手段を確保することができた。また、市内を運行する民間路線バスの運行経費の補助を行うことで、ルート上にある公共公益施設へのアクセスを確保することができた。

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.313

1001 建築審査会に要する経費 312,450 円 (163,700 円)

[その他 312,450 円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 312,450 円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な建築基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議した。

建築審査会は年4回開催し、議案2件、報告4件について審議を行った。

○ 効果

建築審査会において、建築基準法に基づく許可等の審議が適正に行われ、良好な住環境整備に寄与した。

[担当：建築指導課] P.313

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 993,000円(931,000円)

[その他 993,000円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 203,550円]

[手数料：建築認定手数料 789,450円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 243,000円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により、既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合に、既存塀等の撤去及び再築造費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適で安全な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

撤去・再築造の補助件数及び金額は次のとおりである。

()は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備補助金	撤去 4件(3件)	112,000円(51,000円)
	再築造 2件(3件)	131,000円(280,000円)
計	6件(6件)	243,000円(331,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 750,000円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定に基づき既存塀等を撤去し、道路を拡幅する場合の分筆費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適で安全な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

分筆地目替・分筆寄附の補助件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る 分筆測量補助金	分筆地目替 0件 (0件)	0円 (0円)
	分筆寄附 5件 (4件)	750,000円 (600,000円)
計	5件 (4件)	750,000円 (600,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

[担当：建築指導課] P.313

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 264,000円 (1,664,000円)

[国・県 172,000円 一財 92,000円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）132,000円]

[県補：木造住宅耐震診断補助金 40,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強に対する補助の件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

名称	件数	金額
木造住宅耐震診断	4件 (16件)	264,000円 (864,000円)
木造住宅耐震補強 補助	耐震補強計画 0件 (2件)	0円 (200,000円)
	耐震補強工事 0件 (2件)	0円 (600,000円)
計	4件 (20件)	264,000円 (1,664,000円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識し、耐震補強等へ意識を高めることにより、地震災害に強いまちづくりに寄与した。

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P.315

2001 地籍調査事業に要する経費 19,307,667円 (15,065,681円)

〈18,492,618円〉※〈〉は、うち30年度繰越分

[国・県 12,900,000円 (12,525,000円) その他 (5,967,618円) 一財 440,049円]

＊ 特財内訳

[県負：地籍調査費負担金 〈16,700,000円×3/4=12,525,000円〉]

[県負：地籍調査費負担金 500,000円×3/4=375,000円]

[繰越金：前年度繰越金 〈5,967,618円〉]

○ 目的

一筆地ごとの土地について、所在・地番・地目・所有者・境界を調査・確認し、面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

○ 内容

- ・新町Ⅰ地区について、現地調査及び地籍測量を実施した。また、東Ⅲ地区について、地籍図の作成を実施した。

地籍調査測量委託料 16,397,600円 〈15,847,600円〉

新町Ⅰ地区概要

実施区域 新町一丁目，新町三丁目，新町四丁目，新町五丁目
実施面積 0.18 k m² (18ヘクタール)
調査筆数 876筆

東Ⅲ地区概要

実施区域 東六丁目，井野団地
実施面積 0.10 k m² (10ヘクタール)
調査筆数 1,232筆

- ・地籍情報管理システム

地籍調査の事務処理、図面作成、今後の利活用及び成果の維持管理を行うために、平成5年度より地籍情報管理システムを導入して、事業を進めている。

地籍情報管理システム使用料 〈1,201,152円〉

○ 効果

- (1)一筆ごとの土地について、現地調査を行い、境界等が明確化されたことで境界紛争の防止に役立った。
- (2)地籍調査の成果（地図及び簿冊）の閲覧を行ったことで、地権者が所有する土地の地番、地目、境界及び地積に関する情報を把握することができた。
- (3)地籍測量を実施したことで境界点等を座標値データとして保管できたため、震災等の自然災害が発生し土地の位置や形状が不明となった場合においても、正確に境界を復元できるようになった。

3 都市計画費 4 土地区画整理費

[担当：中心市街地整備課・区画整理課] P.317

0501 土地区画整理事務に要する経費 13,290,395円 (159,520円)

[一財 13,290,395 円]

○ 目的

土地区画整理事業の円滑な事業進捗を図るための事務経費である。

○ 内容

取手市が平成 23 年度に実施した、取手駅西口 C 街区造成工事に関連する造成費用及び取手駅北 C 街区事業提案公募事業に関連する土地の売り払い価格等について、提起されていた住民訴訟において、専門的な見地から効果的な解決を図るため、弁護士に対し訴訟代理人を委任した。

訴訟代理委託料 13,277,520 円

○ 効果

当該訴訟において、原告の請求が却下または棄却となり、第一審にて判決が確定した。

3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路建設課] P.321

2101 都市計画道路 3・4・7 号取手東口城根線(台宿工区)に要する経費

153,282,096 円 (89,654,263 円)

〈68,339,144 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 30 年度繰越分

[国・県 73,022,400 円 〈26,320,800 円〉 地方債 80,200,000 円 〈42,000,000 円〉

その他 〈18,344 円〉 一財 41,352 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり)

〈47,856,000 円×55%=26,320,800 円〉]

[国補：防災・安全交付金(子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり)

84,912,000 円×55%=46,701,600 円]

[市債：合併特例債 〈(68,339,144 円-26,320,800 円)×95%=39,900,000 円〉]

[市債：合併特例債 (84,942,952 円-46,701,600 円)×95%=36,300,000 円]

[市債：減収補てん債 〈2,100,000 円〉]

[市債：減収補てん債 1,900,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈18,344 円〉]

○ 目的

市東部と取手駅を連絡する都市計画道路であり、歩道、右折車線を設置することにより、市民の安全性の向上を図る。

○ 内容

道路改良工事(擁壁工事) L=23m 〈28,788,000 円〉

道路改良工事(擁壁工事) L=36m 29,280,000 円

公有財産購入費 N=1 式 〈20,451,144 円〉

物件補償費	N=1 式	〈19, 100, 000 円〉
物件補償費	N=1 式	55, 662, 952 円

○ 効果

道路改良工事（擁壁工事）の一部が完成し、事業を進捗させることができた。

[担当：道路建設課] P. 321

2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線に要する経費

2, 260, 000 円 (13, 581, 000 円)

[国・県 1, 243, 000 円 地方債 1, 000, 000 円 一財 17, 000 円]

* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金(子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり)

2, 260, 000 円×55%=1, 243, 000 円]

[市債：合併特例債 (2, 260, 000 円-1, 243, 000 円)×95%≒900, 000 円]

[市債：減収補てん債 100, 000 円]

○ 目的

本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川緑地の整備事業(県事業)と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

道路実施設計業務委託 L=700m 2, 260, 000 円

○ 効果

現地測量及び地質のデータを収集できたことから、道路詳細設計の作業を進めることができた。

3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課] P. 323

2001 排水路の維持管理に要する経費 48, 642, 402 円 (47, 091, 089 円)

[その他 2, 411, 351 円 一財 46, 231, 051 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2, 400, 000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 11, 351 円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び排水路の清掃を行い、道路冠水・家屋浸水被害を緩和する。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設点検及び排水路・調整池の維持管理を行った。

需用費	修繕料	9, 673, 720 円
-----	-----	---------------

雨水排水ポンプ機器や老朽化マンホール蓋の修繕を含め 12 件の修繕を実施した。

委託料 排水路清掃委託料 11,677,170 円

青柳や本郷、下高井地内の協定水路や雨水幹線未整備水路等の清掃を実施した。

○ 効果

都市排水施設としての機能を発揮することができた。

[担当：排水対策課] P.325

2101 樋管の維持管理に要する経費 41,132,982 円 (29,333,640 円)

[地方債 16,800,000 円 その他 8,892,782 円 一財 15,440,200 円]

* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 16,830,000 円×75%≒12,600,000 円]

[市債：減収補てん債 4,200,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,331,000 円]

[諸収入：樋管管理業務受託収入 2,561,782 円]

○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の補修工事を行う。これにより、市内を内水害から守る。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防分団と近隣住民の方に依頼した。

需用費 修繕料 2,127,288 円

仲町排水樋管の防護柵や樋管の機器修繕を実施した。

委託料 樋管管理委託料 3,575,430 円

利根川(13 樋管)、小貝川(4 樋管)の操作を実施した。

排水機場沈砂池浚渫委託料 5,082,000 円

古戸津排水機場と中谷津排水機場の汚泥浚渫を実施した。

排水機場施設点検委託料 4,007,300 円

取手市管理の排水樋管(8 樋管)や排水機場(4 機場)等の施設点検を実施した。

工事請負費 排水施設改修工事 21,631,500 円

新町排水機場のポンプ(1 台)を分解修理し、中谷津排水機場のポンプ(1 台)交換を実施した。

○ 効果

利根川及び小貝川増水時に国土交通省と連絡を取り合っ適切な樋管の操作を行い、市民の生活を内水害から守ることができた。

[担当：排水対策課] P.325

27 都市排水整備に要する経費 45,052,440 円 (147,352,522 円)

〈14,239,600 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 30 年度繰越分

[地方債 32,400,000 円 〈14,200,000 円〉 その他 〈39,600 円〉

一財 12,612,840 円]

* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 〈13,200,000 円〉]

[市債：都市排水路整備事業債 7,067,000 円×75%≒5,300,000 円]

[市債：合併特例債 11,270,000 円×95%≒10,700,000 円]

[市債：減収補てん債 〈1,000,000 円〉]

[市債：減収補てん債 2,200,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈39,600 円〉]

○ 目的

雨水排水を整備することで、家屋への浸水被害や道路冠水を緩和し、居住環境の改善を図る。

○ 内容

雨水浸水被害を緩和するために、令和元年度は 4 事業を実施した。各事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2720 稲雨水幹線	6,875,000	基本設計委託 6,875,000 8.48ha
2751 雨水排水流出抑制対策事業	35,000	1号施設(浸透柵2個以上及び地下埋設管1.5m以上) 35,000
2756 藤代地区雨水排水	26,872,440 〈14,239,600〉	家屋調査委託料 3,575,000 工事請負費 15,033,600 〈10,243,600〉 U字溝 300×400~700 L≒123m 補補賠 8,263,840 〈3,996,000〉

2768 野々井大門地区雨水排水	11,270,000	工事請負費	10,640,000
		塩ビ管 φ450 L≒100m	
		U字溝 L≒279m	
		補償費	630,000

○ 効果

今回の事業により、降雨による浸水及び道路冠水が緩和され、雨水排水の改善を図ることができた。

都市排水施設としての機能を発揮した。

3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.327

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,650,000,000円 (1,660,000,000円)

[一財 1,650,000,000円]

○ 目的

生活汚水の排除処理及びトイレの水洗化による住環境の改善や公共水域の水質保全を図る。また、公共下水道施設整備を実施し下水道(汚水)供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

・負担金

雨水処理に要する経費に対する負担金

分流式下水道に要する経費等に対する補助金

雨水管理総合計画(雨水管理方針策定業務)

企業債の元金償還等に対する補助金

・出資金

下水道施設の建設改良費に対する出資金

○ 効果

公共下水道供用開始区域 (A=約 13ha)の拡大が図られた。

3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P.331

2701 公園維持管理に要する経費 159,320,135円 (147,814,680円)

〈6,804,000円〉 ※ 〈 〉 は、うち 30 年度繰越分

[国・県 12,052,100円 〈3,114,600円〉 地方債 12,000,000円 〈3,100,000円〉

その他 12,063,721円 〈589,400円〉 一財 123,204,314円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金 (公園長寿命化対策支援事業分)

〈6,229,200円×50%=3,114,600円〉]

[国補：社会資本整備総合交付金（公園長寿命化対策支援事業分）

17,875,000円×50%=8,937,500円]

[市債：都市公園整備事業債（(6,229,200円-3,114,600円)×90%≒2,800,000円）]

[市債：都市公園整備事業債（17,875,000円-8,937,500円）×90%≒8,000,000円]

[市債：減収補てん債（300,000円）]

[市債：減収補てん債 900,000円]

[使用料：公園施設使用料 6,080,250円]

[使用料：公園施設占用料 806,350円]

[使用料：公園敷地使用料 10,800円]

[寄附金：公園施設整備寄附金 260,410円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,631,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 35,544円]

[諸収入：資源物売却代 20,209円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 518,503円]

[諸収入：自動販売機電気料 86,688円]

[繰越金：前年度繰越金（589,400円）]

○ 目的

公園の樹木や芝生、スポーツ施設・トイレ・駐車場や遊具などを適切に維持管理を行うとともに、公園施設の安全点検を実施し、利用者に潤いと安らぎのある空間を提供する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定、除草、遊具の定期点検、浄化槽の清掃点検、駐車場の施錠、トイレ清掃等及び公園施設の修繕を実施した。（公園数 225ヶ所）

委託料

・公園内樹木伐採委託料 （水と緑と祭りの広場他 8公園）	4,275,180円
・取手緑地運動公園・とがしら公園及び他公園管理委託料	
取手緑地運動公園内 （排水路の法面・擬木周りの除草、中低木の刈込）	9,812,000円
高井城址公園他 32公園 （芝刈り・除草、中低木の刈込）	5,830,000円
相野谷親水公園他 13公園 （除草、中低木の刈込）	6,875,000円
とがしら公園、宮ノ前ふれあい公園 （園庭及び側溝の清掃・芝刈り・除草 通年管理、樹木剪定）	8,033,505円
・公園美化業務委託料 （除草 58公園）	5,397,876円

・公園管理委託料 （自治会等 8 団体 38 公園 除草・清掃・巡回等）	5,467,155 円
・公園管理及びトイレ清掃業務委託料 （11 公園 トイレの清掃・駐車場及び運動施設の鍵開閉、巡回等）	6,801,142 円
・下高井近隣公園管理委託料 （5 公園 芝刈り・除草等、トイレ清掃）	4,631,000 円
・公園遊具定期点検委託料 （156 公園 414 施設）	1,590,600 円
・小貝川緑地管理委託料 （小貝川リバーサイドパーク 芝刈り・除草・花壇管理）	5,501,300 円
・藤代地区他公園管理委託料 （3 公園・2 緑道 除草・刈込）	6,930,000 円
使用料及び賃借料	
・公園管理用機械借上料(高所作業車・重機等のリース)	765,871 円
・公園敷地借上料(高井城址公園他 7 公園の敷地借上料)	3,963,165 円
工事請負費	
・桜が丘近隣公園舗装打替工事 （舗装面積 A=348m ² ）	1,969,000 円
・宮ノ前ふれあい公園配水ポンプ用電源設置工事 （配線延長 L=160m 柱 N=9 本 分電盤 N=1 基）	1,177,000 円
・宮の前ふれあい公園水路整備工事(その 1) （配水井戸掘削 H=20m 井戸ポンプ N=1 基）	1,903,000 円
・宮の前ふれあい公園水路整備工事(その 2) （水路延長 L=53m）	4,785,000 円
・とがしら公園野球場防球ネット設置工事 （ネット高 H=6m 延長 L=40m）	3,839,000 円
・片町青少年広場遊具設置工事(遊具 N=2 基)	5,225,000 円
・双葉第 2・ときわ台 3 公園遊具設置工事(遊具 N=10 基)	12,650,000 円
・取手緑地運動公園施設長寿命化工事 （ベンチ N=35 基 スコアボード N=1 基）	〈6,804,000 円〉

○ 効果

公園施設の維持管理及び修繕を行った結果、利用者に良好な公園環境を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P. 335

3301 水辺利用推進に要する経費 2,708,380 円 (2,898,664 円)

[その他 290,000 円 一財 2,418,380 円]

＊ 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 290,000 円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺を広く市民が利用できるようイベント等を開催し、市民に河川についての理解を深めてもらい水辺利用の推進を図る。

○ 内容

「とりで利根川河川まつり」の開催及び「レンタサイクル事業」の実施により利根川及び小貝川河川敷の自然に親しむ機会を提供するとともに、河川流域の他市との交流を図った。

利根川レンタサイクル事業においては、利用者層の拡大や増進を図り、利用者の多様なニーズに応えるために、昨年に引き続き二人乗りのタンデム自転車を購入した。また、より軽快なサイクリングを楽しんでいただくためにミニベロ(小径車)タイプの自転車を3台購入し、河川空間にふれあえる機会を提供した。

とりで利根川河川まつり実施業務委託料	1,500,000 円
レンタサイクル管理業務委託料	528,066 円
レンタサイクル購入費	296,946 円

レンタサイクル利用者数

年 度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
R1	988 人	605 人	383 人
H30	1,055 人	668 人	387 人

○ 効果

イベントの実施や貸出用自転車の種類を充実させることで、河川空間のイメージアップに寄与すると同時に、市民や来訪者へ河川及び河川敷に親しむ機会を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P.335

3401 小堀の渡し運航に要する経費 67,253,780 円 (14,024,488 円)

[地方債 51,300,000 円 その他 1,163,800 円 一財 14,789,980 円]

＊ 特財内訳

[市債：渡船整備事業債 51,305,000 円×75%≒38,400,000 円]

[市債：減収補てん債 12,900,000 円]

[使用料：渡船使用料 437,800 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 726,000 円]

○ 目的

小堀の渡しは、小堀地区住民の生活の交通手段だけではなく、利根川に訪れる誰もが利用できる貴重な観光資源である。利根川の景色を楽しみ自然を体感する機会を提供するために運航する。

○ 内容

小堀、取手緑地運動公園駐車場前、取手ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する航路で小堀地区住民（無料）並びに一般乗客（有料、小学生半額、一部無料）で一日7便（毎週水曜日及び年末年始は運休）運航した。

平成元年から約30年運航し、経年による劣化が懸念されていた旧船に代り、新船を購入した。

また、渡船シンボルデザインの制作を東京藝術大学へ依頼し、小堀の渡しのイメージアップを図る。

委託料

- ・小堀の渡し運航業務委託料 13,785,993円
- ・小堀の渡しシンボルデザイン作成業務委託料 650,000円

備品購入費

- ・小堀の渡し新造船購入 51,458,000円

年間利用人数

年 度	年間利用者数	利用者数(大人)	利用者数(小人)
R1	3,967人	2,958人	1,009人
H30	3,177人	2,491人	686人

○ 効果

新船の就航を新聞等の多数のメディアに取り上げられたことで、小堀の渡しの周知につながり、利用者数が増加し、市の観光資源である利根川の活用に寄与することができた。

[担当：水とみどりの課] P.335

3501 舟運交流推進に要する経費 296,060円(813,220円)

[一財 296,060円]

○ 目的

利根川下流域19市町村により、利根川舟運・地域づくり協議会を立ち上げ、舟運を通じて水面・空間の利用促進、沿川の交流・連携を行う「利根川舟運による地域活性化事業」の実施により地域活性化を図る。

○ 内容

利根川流域地域における河川空間を活用した舟運イベント等への参加や、地域資源及び地域特産品等を紹介するモニタリングツアーを実施し地域間交流・連携を促進した。

舟運交流推進事業委託料 281,200円

事業名	実施日	参加者数
佐原の大祭と舟運体験	10月12日(土)	台風19号の影響により中止
みなかみ八木沢ダム見学と谷川岳エコハイキング	10月21日(月)	18名
いんざい川めぐりと舟運体験とイルミネーションツアー	11月23日(土)	35名

○ 効果

企画をしたモニタリングツアー参加者の多くから好評を得ることができた。また、沿川市町村との地域間交流が図られた。

[担当：水とみどりの課] P. 337

3801 北浦川緑地管理に要する経費 20,440,687円 (20,076,397円)

[国・県 10,815,000円 その他 1,063,803円 一財 8,561,884円]

* 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 10,815,000円]

[使用料：公園施設使用料 265,000円]

[使用料：公園敷地使用料 7,200円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 721,098円]

[諸収入：自動販売機電気料 70,505円]

○ 目的

北浦川緑地を適正に維持管理し、利用者の利便性の向上を図る。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃を実施した。

委託料

・北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託 (駐車場門扉開閉・トイレ清掃・巡視点検)	3,379,000円
・北浦川緑地植栽管理業務委託 (除草・芝刈り・刈込)	16,183,000円
・北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託 (浄化槽清掃・法定点検)	142,000円
・北浦川緑地遊具定期点検業務委託 (遊具10基)	118,800円

○ 効果

緑地内の公園施設を適切に維持管理することにより公園施設の安全性の向上を図ることができた。また、茨城県で新たに整備した人工芝サッカー場が供用開始されたことにより、施設の拡充が図られた。

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 339

2001 市営住宅管理に要する経費 52,125,743 円 (22,647,616 円)

[国・県 9,850,000 円 地方債 22,400,000 円 その他 19,472,143 円]

一財 403,600 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分)

21,891,000 円×45%≒9,850,000 円]

[市債：市営住宅整備事業債 (32,258,000 円-9,850,000 円)×100%≒22,400,000 円]

[使用料：住宅使用料 19,472,143 円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

年 度	管理戸数	建 設	用途廃止
R1	281 戸	0 戸	0 戸
H30	281 戸	0 戸	0 戸

イ 運用状況

年 度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
R1	281 戸	187 戸	87 戸	7 戸
H30	281 戸	193 戸	83 戸	5 戸

ウ 入居者募集状況

年 度	募集戸数	応募者数	入居戸数	未入居戸数
R1	5 戸	8 人	4 戸	1 戸
H30	7 戸	12 人	5 戸	2 戸

エ 入退居件数

年 度	入居(うち公募外)	退 居
R1	4 件(0 件)	9 件
H30	5 件(0 件)	13 件

(2) 市営住宅修繕	6,340,817 円
小破修繕	2,066,906 円
募集修繕	2,877,165 円
床改修等内部修繕	303,630 円
浴槽・風呂釜修繕	1,093,116 円

- (3) 業務委託 2,891,817 円
 駒場住宅高架水槽清掃委託料 113,217 円
 野々井住宅・第二野々井住宅外壁・屋根改修工事実施設計委託料 1,694,000 円
 市営住宅空地等草刈業務委託料 965,800 円
 汚水雨水管清掃委託料 118,800 円
 (4) 市営住宅敷地借上料 11,299,329 円
 (5) 業務端末機使用料 93,260 円
 (6) 駒場住宅外壁・屋根改修工事 30,564,000 円
 (7) 西方住宅下水道受益者負担金 395,600 円
 (8) その他(消耗品、通信運搬費、火災保険料等) 540,920 円
 (9) 市営住宅使用料収入状況

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	22,898,100 円	22,368,500 円	—	529,600 円
滞納繰越分	26,997,644 円	848,800 円	14,330,390 円	11,818,454 円

○ 効果

市営住宅の空き家を計画的に修繕し、住宅供給の促進を図ることで、住宅に困窮した低額所得者の住生活の安定に寄与することができた。

また、社会資本整備総合交付金の補助を受け、「公営住宅等ストック総合改善事業」として老朽化した住宅施設の整備改善を実施したことにより、居住者の住環境の向上が図られた。

[担当：都市計画課] P.341

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 55,015,640 円 (39,702,290 円)

〈8,316,000 円〉※〈 〉は、うち30年度繰越分

[国・県 21,003,000 円 その他 〈8,316,000 円〉 一財 25,696,640 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分) 21,003,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈8,316,000 円〉]

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化を促進し、あわせて魅力ある住環境の整備を図る。

また、高齢化の進展と空き家等の増加が進む住宅団地の課題を抽出し、将来に向けて持続可能な魅力ある住宅団地の環境整備を図る。

○ 内容

良質な新築住宅の取得に対する補助、中古住宅のリノベーションに対する補助及びシ

ニア世帯の持ち家を活用した住み替えに対する補助を行った。

制度の周知活動として、住宅展示場のハウスメーカーや宅建業協会に対し、リーフレットの配備及び補助制度の活用を依頼し、また、住宅改修事業者等にも新たに補助制度の説明を実施するなど、更なる補助の利用促進を図った。

定住化促進住宅補助金交付額	46,675,000円
認定申請件数	
住宅取得補助	94件
住宅リノベーション補助	9件
シニア層の持ち家活用による住み替え支援補助	0件（継続2件）

また、市内において整備時期や高齢化等の進展が異なる3カ所の住宅団地を抽出し、空き家空き地の実態調査と住民の意向調査を実施した。調査結果をもとに、空き家空き地を利活用するための具体的な施策の検討を行った。

空き家空き地利活用促進調査業務委託料	8,316,000円
--------------------	------------

○ 効果

住宅取得補助については、補助制度利用者の多くが市外からの転入者又は市内の賃貸物件からの転居者であり、市内定住化の促進が図られた。あわせて、長期優良住宅の認定取得や敷地内緑化を補助要件とすることで、住環境の向上が図られた。

住宅リノベーション補助については、中古住宅を取得し自らの居住のためにリノベーションする費用に対して補助を行うことで、市内定住化促進と中古住宅の利活用促進が図られた。

なお、住宅取得補助と住宅リノベーション補助においては、子育て世帯に対する補助の加算を設けることで、若年層の定住化促進にも効果を得ることができた。

シニア層の持ち家活用による住み替え支援補助については、市内に転居するシニア世帯の持ち家を子どものいる世帯に賃貸することで、シニア層の住み替え支援と子育て世帯の市内定住化促進が図られた。

空き家空き地利活用促進調査業務委託料については、3地区の空き家空き地の実態把握とアンケート調査の実施により、地区の現況や空き家空き地の所有者及び地区住民の意向を確認することができた。また、市内企業や地域自治会との意見交換の実施により、地域の課題の抽出とその対応方針の整理を行うことができた。